

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
令和3年度2月定例会

令和4年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会が
令和4年2月18日午後3時30分松本市役所議員協議会室に
招集された。

令和4年2月18日(金曜日)

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号
令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算(第1号)
議案第2号
令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算
- 第4 議案第3号
監査委員の選任について
- 第5 議案第4号
公平委員会委員の選任について
- 第6 総括質問

出席議員(17名)

2番	高橋良二	3番	高橋廣美
5番	林邦宏	6番	中村文映
7番	北村直樹	8番	三澤一男
9番	福澤倫治	10番	春日仁
11番	大池俊子	12番	大月民夫
13番	小林幸司	14番	小出敏裕
15番	櫻井健司	16番	古川吉徳
17番	上條美智子	18番	今井ゆうすけ
19番	内田麻美		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

管 理 者 臥 雲 義 尚
副 管 理 者 宮之本 伸
教 育 長 根 橋 範 男
職 務 代 理 者
教 育 委 員 平 林 昌 廣
中 学 校 長 中 川 満 英

副 管 理 者 本 庄 利 昭
教 育 長 伊 佐 治 裕 子
教 育 委 員 百 瀬 司 郎
教 育 委 員 宮 澤 美 香

事務局職員出席者

事 務 局 長 藤 森 誠
事 務 局 次 長 塚 田 雅 宏
事 務 局 次 長 高 野 毅
次 長 補 佐 出 羽 沢 千 曲
中 学 校 教 頭 百 瀬 顕 正
山 形 村
教 育 委 員 会 小 林 好 子

事 務 局 次 長 赤 羽 志 穂
事 務 局 次 長 丸 山 丈 晴
次 長 補 佐 小 澤 弥 生
次 長 補 佐 小 岩 井 宏
主 事 松 尾 昌 樹
朝 日 村
教 育 委 員 会 上 條 靖 尚

令和4年2月18日(金)午後 3時30分開会

開会及び開議の宣告

議長(上條美智子) それでは、これより令和4年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
2月定例会を開会いたします。

開会に当たり、来る1月3日に逝去されました故上條俊策議員の御霊に謹んで哀悼の意を
ささげ、この際皆様のご賛意をいただき、これより黙禱をささげたいと思います。

皆さん、ご起立をお願いいたします。

黙禱始め。

(黙 禱)

議長(上條美智子) 黙禱を終わります。

ご着席ください。

最初に、報告事項を申し上げます。

管理者から議案が4件提出されております。あらかじめ皆様のお手元にご配付申し上げ
てあるとおりであります。

なお、小林副管理者は、他の公務のため、本日の会議に出席できない旨の届出が出されて
おりますので、ご承知願います。

本日の議事は、お手元にご配付してあります議事日程により進めます。

会議録署名議員の指名

議長（上條美智子） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第32条の規定により、議長において13番小林幸司議員、14番小出敏裕議員を指名いたします。

会期の決定

議長（上條美智子） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期 2 月定例会の会期は本日 1 日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上條美智子） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

議案第 1 号 令和 3 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算 (第 1 号)

議案第 2 号 令和 4 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算

議長（上條美智子） 日程第 3、議案第 1 号 令和 3 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第 1 号）及び議案第 2 号 令和 4 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算を一括上程いたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

臥雲管理者。

管理者（臥雲義尚） 本日、令和 4 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 2 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはお忙しい中ご出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大は、第 6 波の影響によりまして、小・中学校の臨時休業や学年・学級閉鎖が各地で続いております。過去 5 回の感染拡大の波を受けまして、それぞれの小・中学校は専門家の知見を得て様々な対策を取ってまいりました。

鉢盛中学校におきましては、授業中はもちろん、休み時間、給食の時間など、いかなるときにおいてもゼロ密や消毒、換気などの感染対策を徹底し、生徒たちの学習環境を守っていただいている先生方、関係者のご尽力や細やかな配慮に改めて感謝を申し上げます。生徒の学びを止めず、学びを保障するため、令和 2 年末から導入をしております 1 人 1 台端末や通信機器を利用し、学校が休業になったとしてもいつでも自宅でオンラインでの

遠隔授業に取り組めるよう、日々の利用を積極的に進めてまいりました。

G I G A スクール構想の進捗状況について申し上げますと、鉢盛中学校においては、1人1台端末の活用が進んでおります。通常の授業における活用はもちろんのこと、端末を用いて生徒総会をペーパーレスで行ったり、生徒会をオンラインで実施したりするなど、生徒の学校生活の中に広く浸透をしております。

さらに、学校に配備しているICT機器を活用した授業などを教員がスムーズに行うための支援として、ICT支援員を配置し、日常的な授業におけるICT活用の取組みが進められております。このことによりまして、これからの時代に求められる豊かな創造性を育む学びの推進を図るとともに、多様な子どもたちを誰も取り残すことなく、一人一人に公正に、最適に資質や能力を一層確実に伸ばす教育のICT環境の実現につなげてまいります。

次に、校舎屋根塗装事業について申し上げます。

鉢盛中学校の校舎は、築25年以上が経過する中で、屋根の塗装をしておらず劣化が進んでいるため、今後も安心して学校を使用できるよう、令和2年度から3か年をかけて棟別に屋根の塗装を実施しています。令和3年度は、特別教室棟の屋根塗装工事を実施し、令和4年度には普通教室棟の屋根塗装工事を行う予定です。

それでは、ただいま上程されました議案第1号、第2号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算(第1号)についてでございます。

主な内容としましては、燃料費や新型コロナウイルス感染拡大に伴い延期となった修学旅行のキャンセル代に対する補助金を増額する一方で、ICT支援員配置業務委託や備品購入費の契約差金を減額することなどにより、予算の総額に歳入歳出それぞれ54万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億9,033万円とするものでございます。

次に、議案第2号 令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算についてでございます。

当組合の歳入は、大部分が地方交付税と構成市村の分担金で賄われ、今後の地方交付税による収入は減少が見込まれています。一方で、鉢盛中学校の施設や整備の経年劣化に伴う補修のほか、教育環境や情勢の変化に伴って対応すべき需要の増大も推測されるところであります。こうした財政状況の構成市村の財政負担の平準化を最大限考慮しながら、学校運営に必要な事業を厳選して、令和4年度当初予算の歳入歳出予算の総額に1億9,021万円を計上し、前年度に比べて42万円の増額とするものでございます。

主な事業としましては、令和2年度から実施している校舎屋根塗装工事について、普通教室棟屋根塗装工事に関する費用を計上するなど、生徒の安全・安心な教育環境の整備に取り組んでまいります。

以上、2件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

なお、補正予算、当初予算の詳細につきましては補足説明をさせますので、よろしくお願

いたします。

議長（上條美智子） ありがとうございます。

塚田事務局次長。

事務局次長（塚田雅宏） よろしく願いいたします。

議案書 1 ページをお願いいたします。

令和 3 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第 1 号）についてご説明をいたします。

これからご説明する金額につきましては、一部を除きまして 1,000 円未満を切り捨てて、万円単位で述べさせていただきます。

今回の補正は、第 1 条のとおり、歳入歳出それぞれ 54 万円を増額し、予算総額を 1 億 9,033 万円とするものでございます。

議案の説明の前に、補正概要につきまして、別紙をご覧ください。3 枚つづりのものでございますが、令和 3 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第 1 号）及び令和 4 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計当初予算の概要で主な内容についてご説明をいたします。

概要の 1 ページをお願いいたします。

補正の規模につきましては、先ほど申しあげたとおり、54 万円を歳入歳出増額いたしまして、1 億 9,033 万円とするものでございます。

朝日村に一括交付されます交付税を除いた構成市村の分担金額は、維持経営費、学校建築費とも、表の 3 列目、令和 3 年度補正後分担金欄にお示しのとおりでございます。維持経営費分担金は、補正額欄の計の行でございますが、870 万円の減、学校建築費分担金は 8,000 円の増となるものでございます。

続きまして、3、主な内容についてご説明をいたします。歳入の項目欄に沿って、補正額欄、内容欄を中心にご説明いたします。

内容欄の数字で、矢印の前の数字が補正前の額、矢印後の数字が補正後の額、また括弧内の数字が補正額となっております。項目欄の一番左の数字は、予算書の款の番号となっておりますので、説明の中でも欠番もございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

1 の（ 1 ）維持経営費分担金は、補正額 610 万円の減となっております。内容欄にお示しのとおり、地方交付税は補正係数や単位経費が当初の見込みから増となったことによりまして 260 万円の増となっております。一方、市村分担金は、歳出の減額に伴いまして 870 万円の減となっているものでございます。

（ 2 ）学校建築費分担金は、補正額 2 万円の増となっております。内容欄にお示しのとおり、市村分担金が 8,000 円の増額、地方交付税が 1 万 2,000 円の増額となっているものでございます。

3 国庫支出金は 21 万円の増額ですが、特別支援教育就学奨励費補助金の追加によりまして

増額するものでございます。

県支出金は9万円の減ですが、部活動指導員の配置に関わる教育支援体制整備事業費補助金が減となったものでございます。

繰越金は、前年度繰越金が確定したことにより650万円の増となっております。

歳入は、54万円の増額補正となります。

続いて、2ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

教育費は、46万円の減額となります。教育総務費は1万円の増額となります。主な内容は、内容欄の2つ目の黒ポツ、人事給与システム利用に関わる管理市への負担金1万円の追加でございます。

続きまして、(2)中学校費は47万円の減です。内容欄の1つ目の白丸、学校管理費は49万円の減で、主な内容としまして、1つ目の黒ポツ、人件費20万円の増は、会計年度任用職員の人事異動などによるものでございます。

次に、2つ目の黒ポツ、一般管理費228万円の減ですが、需用費ではテストの印刷に必要な経費として印刷製本費に40万円の増額をしている一方、光熱水費の電気料を250万円減額をしています。これは、令和2年度から稼働しているエアコン使用による電気料の増加を過大に見込んだため減額するものでございます。また、委託料は、ICT支援員配置事業委託契約の契約差金を減額しています。

続いて、3つ目の黒ポツ、授業用校用備品充実整備費60万円の減は、スチームコンベクションの契約差金を減額しています。

次に、4つ目の黒ポツ、要保護・準要保護生徒就学援助費87万円の増は、支給人数が5名増の52名になったことによるものです。

続いて、5つ目の黒ポツ、特別支援教育就学奨励事業費54万円の増は、支給人員が6名増の20名になったことによるものでございます。

次に、6つ目の黒ポツ、コミュニティスクール事業費5万円の増は、中学校にてコミュニティスクール事業として行うみそ作りなどに関わる経費を追加したものでございます。

その下の黒ポツ、中学校営繕費30万円の増は、各種工事の実施によるものでございます。

その下の黒ポツ、補助金43万円の増は、修学旅行のキャンセル代に対する補助金62万円を増額し、観賞音楽会の中止によります補助金19万円を減額するものでございます。

その下の白丸、学校施設費2万円の増につきましては、生徒会室屋根改修事業と校舎屋根塗装事業の設計委託手数料の増減によるものでございます。

5、予備費100万円の増は、不測の事態に備えた増額です。

歳出、歳入と同額の54万円の増額補正となります。

それでは、ここから議案書の事項別明細に沿ってご説明を申し上げます。

先ほどの概要でご説明申し上げた項目と重複することもございますが、ご容赦をいただき

たいと思います。

議案書の4、5ページをお願いいたします。

歳入の補正内容ですが、1款分担金及び負担金は、表の3列目、補正額の列、608万円を減額するものです。

内訳は、その下の別表1、別表2をご覧くださいと思います。

別表1、維持経営費分担金は、右ページの調整前欄の朝日村に一括交付されます交付税5,264万円に対し、交付税の決定額は、その右の調整後の交付税欄にありますように5,525万円で、差額は右端、調整見込額の交付税欄にありますように260万円の増となります。また、交付税を除いた維持経営費が、調整前の分担金の欄の計1億448万円から調整後の分担金欄の計9,578万円になることから、左ページにあります調整後の令和3年5月1日の生徒数で再度案分をいたしまして調整するものでございます。増減額は、表の一番右側の調整見込額計の欄の各市村の行にお示しのとおりでございます。

その下、別表2、学校建築費分担金は、右ページの調整前欄の朝日村に一括交付されます交付税136万円に対しまして、交付税の決定額はその右の調整後の交付税欄にありますように137万円で、その差額は、右端、調整見込額の交付税欄にありますように1万円の増となります。また、交付税を除いた学校建築費が、調整前の分担金の欄の計2,791万円から調整後の分担金欄の計2,791万8,000円に増額することから、左ページの調整後の令和3年5月1日の戸数で再度案分をいたしまして調整するものでございます。増減額は、表の一番右の調整見込額計の欄で各市村の行にお示しのとおりでございます。

次に、第3款国庫支出金は、先ほど概要でもご説明いたしましたが、特別支援教育就学奨励費補助金の増によりまして21万円増額するものでございます。

続いて、4款県支出金も、先ほどご説明いたしましたが、部活動指導員の配置に関わる教育支援体制整備事業費補助金の減によりまして9万円を減額するものでございます。

また、6款繰越金についても、先ほどと同じくご説明を申しあげましたが、前年度の繰越額の確定によりまして650万円を増額するものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

こちらは歳出ですが、左上の3款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正額の列1万円の増は、右ページの説明欄2つ目の白丸、一般管理費負担金1万円の増額でございます。

2項中学校費、1目学校管理費は、補正額の欄、49万円を減額するもので、主な内容は右ページの説明欄をご覧ください。1つ目の白丸、人件費は、会計年度任用職員の人事異動に伴う20万円の増額でございます。それ以外の増減額は、概要で申しあげたとおり実績に基づく増減内容でございます。

続きまして、3目学校施設費は、補正額の欄、2万円を増額するもので、説明欄の白丸、生徒会室屋根改修事業及び校舎屋根塗装事業に関わる設計委託手数料の増減でございます。

5款予備費は、不測の事態への対応のため、補正額の欄、100万円を増額するものでござい

ます。

8ページをお願いいたします。

1 一般職（会計年度任用職員以外の職員）は、正規職員の職員数及び給与費の補正内容をお示したものでございます。人数に変更はございませんが、職員手当30万円の増となっております。

9ページをお願いいたします。

2 会計年度任用職員は、会計年度任用職員の職員数及び給与費の補正内容をお示したものでございます。人数に変更はございませんが、報酬30万円の減、共済費20万円の増となっております。

説明は以上でございます。

議長（上條美智子） 説明が終わりました。

ただいま理事者から上程議案に対する説明がありました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

質疑はございませんか。

11番、大池俊子議員。

1 1番（大池俊子） コミュニティスクールの事業というのがコロナでいろいろ制約されているのもあると思うんですが、みそ作りが出てきています。そのほかにどんなことができたのかお願いします。

議長（上條美智子） 中川学校長。

中学校長（中川満英） よろしくをお願いいたします。

みそ作りは、昨日実際に私も一緒に子どもたちと地域の方に来ていただきましてやらせていただきました。それ以外ですけれども、例えば3年生の総合的な学習の時間等で太鼓だとか焼き物だとか、またいろいろなクラブとか、いろいろなところで感染状況を見ながら活動に取り組みせていただきました。

以上です。

議長（上條美智子） 11番、大池俊子議員。

1 1番（大池俊子） みそ作りは、1年間鉢盛の給食で賄えるくらいできたでしょうか。もう一つ、総合学習について、コロナによってどの程度できたのかお聞きしたいと思います。

議長（上條美智子） 中川校長。

中学校長（中川満英） まず、総合の活動は、ちょうど感染レベルも落ち着いていた頃でしたので、全て滞りなく予定したものはできました。

みそ作りは、鉢盛中学に大きな畑があるんですけれども、その畑で大豆を育て、コミュニティスクール、また特別支援の子どもたちと一緒に活動してきました。給食で賄うかどうかは、仕込んだばかりですので未定です。

以上です。

議長（上條美智子） よろしいですか。

ほかに質疑はございますでしょうか。

（発言する者なし）

議長（上條美智子） それでは、一括ということでしたが、区切りながら採決していきたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、最初に議案第1号、令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上條美智子） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

それでは、次に議案第2号 令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算を上程いたしますので、理事者から説明をお願いいたします。

塚田事務局次長。

事務局次長（塚田雅宏） それでは、議案書の11ページをお願いいたします。

議案第2号 令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算についてご説明をいたします。

令和4年度当初予算でございますが、第1条のとおり、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,021万円とするもので、前年度対比42万円の増となっております。

ここで、先ほどもご説明申しあげましたが、別紙の令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）及び令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計当初予算の概要をご覧いただきたいと思います。

3ページをお願いいたします。

記載の予算額につきましては、先ほどと同様、1,000円単位ではございますが、ご説明は1,000円以下を切り捨てて万円単位でご説明いたしますので、ご了承いただきたいと思ます。

予算の規模につきましては、1億9,021万円でございます。参考までに、過去5年間の年度別の予算額と主な事業についてお示ししてございます。

構成市村の分担金額は、1行目の学校運営に関わる維持経営費分担金が、2列目のとおり1億4,767万円、前年度と比較して、4列目の増減のとおり946万円の減となっております。これは、主に需用費や備品購入費の減によるものでございます。また、2行目の施設整備などに関わる学校建築費分担金が、2列目のとおり3,903万円で、前年度と比較して、4列目の増減のとおり976万円の増となっております。これは、主に校舎屋根塗装事業の増によるものでございます。

主な内容ですが、まず歳入についてご説明申しあげます。ご説明は、歳入の項目名、2列

目の本年度の額、4列目の比較、5列目の内容欄を中心にご説明申しあげます。

また、内容欄の数字で、矢印の前に表示の数字は令和3年度の当初予算額、矢印の後の数字は令和4年度の当初予算額、括弧内の数字は増減額となっております。

まず、2行目の(1)維持経営費分担金と4行目の(2)学校建築費分担金は、ただいま申しあげました構成市村の分担金金額のとおりでございます。

次に、3国庫支出金は60万円で、前年度に比べて12万円の増となっております。特別支援教育就学奨励費補助金として、対象生徒19名を見込んでおります。

続いて、4県支出金は36万円で、部活動指導員の配置に対する国・県の補助金を見込むものでございます。

続いて、5財産収入は33万円で、教職員住宅貸付料でございます。

以上、歳入の総額は1億9,021万円となっております。

4ページをお願いいたします。

歳出でございますが、歳入同様、各項目の本年度の欄、比較欄、内容欄に沿って、主なものについてご説明させていただきます。

1議会費は、本年度予算額39万円で、表の比較欄のとおり、前年度に比べ1万円の増となっております。

総務費は13万円で、前年度と同額であります。

教育費は、本年度予算1億7,907万円で、表の比較欄のとおり、前年度に比べ97万円の増となっております。

(1)教育総務費は2,358万円で、前年度に比べ89万円の減となっております。主なものは、内容欄の1つ目の黒ポツ、人件費60万円の減で、人事院勧告による期末手当の減や共済費の減によるものでございます。また、2つ目の黒ポツ、一般管理費29万円の減は、費用弁償の減や公用車の車検費用の減によるものでございます。

続きまして、(2)中学校費は1億5,549万円で、186万円の増となります。主な内容は、2つ目の黒ポツ、一般管理費の5行目、需用費で、光熱水費923万円のほか、消耗品費306万円、燃料費333万円など、1,980万円を計上いたしました。

続きまして、3つ目の黒ポツ、授業用校用備品充実整備費には650万円を計上しています。

続いて、一番下の白丸、学校施設費は2,941万円で、前年度に比べ1,032万円の増となっております。主な内容でございますが、提案説明のほうでもございましたが、特別棟の屋根塗装工事が皆減となりまして、普通教室棟の屋根塗装工事を計上したものでございます。また、普通教室棟屋根塗装工事では、生徒会室の屋根改修工事も併せて実施いたします。

なお、(2)中学校費の内容欄の中で、2つ目の黒ポツ、一般管理費の2行目、報償費のうち白四角、グループワークトレーニング講師及び相談員報償並びに3つ目の黒ポツ、授業用校用備品充実整備費の3行目、白四角、相談室備品購入費については、鉢盛中学校で希望する授業を実現するため、学校長からの要望を受け計上したものでございます。

続いて、4の公債費でございますが、962万円で、56万円の減となります。平成23年度のF式暖房機の更新と給食棟空調設備設置に関わる借入れの償還完了による減でございます。最後に、予備費に前年度同様100万円を計上いたしまして、歳出の合計は1億9,021万円となっております。

それでは、議案書にお戻りいただきまして、14ページ、15ページをお願いいたします。

ここからは、事項別明細によりご説明いたします。

ただいまご説明しました概要の中身と重複するところがございますが、ご容赦をいただきたいと思っております。

歳入の主なものをご説明いたします。

14ページ左上、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目組合分担金は、本年度欄1億8,670万円で、前年度対比30万円の増となっております。このうち、右ページの維持経営費分担金は、1億4,767万円となっております。右ページの説明欄の表中、朝日村に一括算入される交付税については5,400万円程度を見込み、その右、分担金欄のとおり、交付税を除いた9,348万円を令和4年5月1日見込み生徒数で案分をいたしまして、各市村にご負担をお願いするものです。

また、その下、学校建築費分担金は3,903万円で、右ページの説明欄の表中、朝日村に一括算入される交付税分は200万円を見込み、その右、分担金欄のとおり、交付税を除いた学校施設費及び公債費の一般財源相当額3,702万円を令和3年12月1日現在の戸数で案分し、各市村からご負担いただくものです。

14ページの中ほど、第3款国庫支出金は、特別支援教育就学奨励費補助金60万円を見込んでおります。

4款県支出金は、36万円を見込んでおります。部活動指導員の配置に関わる国・県補助金でございます。部活動指導員の報酬に充当するもので、補助率は国・県合わせて3分の2となっております。

5款財産収入ですが、教職員住宅の貸付収入33万円を見込んでおります。

次に、16、17ページをお願いいたします。

歳出についてご説明いたします。

歳出の基礎となります学級数は、35人定員とした場合、普通学級が前年度より2学級減の13学級、特別支援学級が前年度より1学級減の5学級で、計18学級。生徒数の見込みは、前年度から44人減の414人で算定を行っております。

上から、1款議会費、2款総務費は、議会、行政委員の運営経費です。

左下、3款教育費は1億7,907万円で、前年度比97万円の増となっております。

1項教育総務費、2目事務局費は2,351万円で、前年度比89万円の減となっております。

主な内容は、17ページの説明欄をご覧ください。白丸、人件費ですが、人事院勧告による期末手当の減や共済費の減により、前年度比60万円の減となっております。

次に、19ページの説明欄をご覧ください。最初の白丸、一般管理費ですが、上から1つ目の黒ボツ、事務費等は、費用弁償の減や公用車車検費用の減によりまして、前年度比28万円の減となっております。

続きまして、2項中学校費は1億5,549万円で、前年度比186万円の増額となっております。1目学校管理費は1億2,582万円で、前年度比840万円の減となっております。主な内容として、説明欄1つ目の白丸、人件費3,091万円は、実績による報酬の減や、人事院勧告による期末手当の減により、前年度比18万円の減となっております。

2つ目の白丸、一般管理費6,476万円は、前年度から636万円の減となっており、主な要因は、消耗品の減や光熱水費の減となっております。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。

説明欄3つ目の白丸、特別支援教育就学奨励費事業費129万円は、前年度比12万円の増額で、対象生徒数は前年度の14名から5名増の19名を見込んでいます。

5つ目の白丸、コミュニティスクール事業は22万円を計上いたしました。これは、運営委員会のご意見を踏まえまして、花壇や農園の整備に関わる経費を計上しております。

7つ目の白丸、中学校営繕費は、780万円を計上いたしました。

8つ目の白丸、生徒保健管理費は、308万円を計上いたしました。

22、23ページをお願いします。

学校施設費は、2,941万円で、前年度1,032万円の増となっております。こちらは、先ほどもご説明をいたしました。普通教室棟の屋根塗装工事を実施するものでございます。

4款公債費は962万円で、前年度比56万円の減となっております。

24ページをお願いいたします。

このページから27ページまでは、付表1、給与費明細書でございます。

24ページの1特別職につきましては、表の一番下の比較欄のとおりでございますが、その他特別職について、学校医の報酬の減によりまして、前年度比2万円の減となっております。

その下の一般職（会計年度任用職員以外の職員）、（1）総括表の職員数、本年度の欄、事務局職員1名、栄養士1名の2名となっております。

27ページをお願いいたします。

3の会計年度任用職員、（1）総括表の職員数、今年度の欄は、パートタイム会計年度任用職員20名となっております。会計年度任用職員の職員手当は、その下の表のとおり、期末手当404万円を計上しています。

28ページをお願いいたします。

付表2として、債務負担行為に関する調書でございます。

1行目、空調設備整備事業として、限度額1億3,543万円、令和3年度までの支出額1,525万円、令和4年度以降の支出予定額1億2,018万円としています。

2行目、空調設備整備事業（2期分）として、限度額7,920万円、令和3年度までの支

出額505万円、令和4年度以降の支出予定額7,415万円としています。

3行目、ICT支援員配置業務委託料としまして、限度額1,188万円、令和3年度までの支出額370万円、令和4年度以降の支出予定額818万円としています。

最後に、下段の付表3、地方債に関する調書をご覧ください。

表の右端、令和4年度末の本組合の借入残高は4,800万円となる見込みです。

当初予算の説明は以上でございます。

議長（上條美智子） 理事者の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

11番、大池俊子議員。

11番（大池俊子） 説明の4ページですけれども、中学校費の中のグループワークトレーニング講師となっていますが、具体的にはどんなことをやるのかということと、相談室の備品購入で34万円とあるんですが、どういうものをそろえるのか具体的にお願いします。

議長（上條美智子） 中川校長。

中学校長（中川満英） まず、グループワークトレーニングですけれども、この後の報告にも入れさせていただいたんですけれども、今年度、本校の不応適・不登校生徒の数を少しでも解消したいという狙いから、松本大学名誉教授の犬飼己紀子先生を講師に招き、子どもたちのお互いの関わり方、また自己有用感、自己肯定感を高める活動ということで取り入れさせていただいております。来年度は、その数を増やして学校活動、子どもたちがさらに生き生きと学校生活を送れるようにということで考えております。

続きまして、相談室の備品購入費等ですけれども、現在、本校の相談室が教室棟と特別棟との間にあります。日差しなど、少し環境を変えたほうがいいんじゃないかということで、職員と協議しまして、新しい部屋に移したときに、机やその他の環境整備ということで、この予算をお願いしております。

以上です。

議長（上條美智子） 11番、大池俊子議員。

11番（大池俊子） グループワークトレーニングについて、議員協議会の説明の不登校のところに出ているんですが、先ほど回数を増やしていくと言われたんですが、全体的にはどのくらいの回数で、どんな流れでいくのかをお願いします。

議長（上條美智子） 中川校長。

中学校長（中川満英） 先ほどの講師を招いての研修会は、年間5回を計画しております。

なお、それ以外のところは、今学校の中で教育課程を全体で協議しておりますので、進めていきたいと思っています。

以上です。

議長（上條美智子） ほかに質疑はありますか。

(発言する者なし)

議長(上條美智子) それでは、ほかに質疑はないようでありますので、これより採決いたします。

議案第2号 令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上條美智子) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

議案第3号 監査委員の選任について

議長(上條美智子) 日程第4、議案第3号 監査委員の選任についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大池俊子議員の退席を求めます。

(11番 大池俊子議員 退場)

議長(上條美智子) それでは、提案理由の説明を求めます。

臥雲管理者。

管理者(臥雲義尚) ただいま上程されました議案第3号 監査委員の選任につきましては、山形村の大池俊子委員の任期満了に伴い、その後任として引き続き大池俊子議員を選任しようとするものであります。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長(上條美智子) ただいま理事者から上程議案に対する説明がありました。

お諮りします。

ただいま上程されました人事案件につきましては、直ちに採決いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上條美智子) ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第3号 監査委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上條美智子) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、これに同意することに決しました。

(11番 大池俊子議員 入場)

議案第4号 公平委員会委員の選任について

議長(上條美智子) 日程第5、議案第4号 公平委員会委員の選任についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

臥雲管理者。

管理者（臥雲義尚） ただいま上程されました議案第4号 公平委員会委員の選任につきましては、山形村の山口隆也委員の任期満了に伴い、その後任として引き続き山口隆也氏を選任しようとするものであります。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（上條美智子） ただいま理事者から上程議案に対する説明がありました。

お諮りします。

ただいま上程されました人事案件につきましては、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上條美智子） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第4号 公平委員会委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上條美智子） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、これに同意することに決しました。

総括質問

議長（上條美智子） 日程第6として総括質問を予定していましたが、指定された締切りまでに発言通告がありませんので、以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

閉会の宣告

議長（上條美智子） 以上をもって、今期臨時会を閉会します。

令和4年2月18日（金）午後4時23分閉会

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

令和4年2月18日

議 長 上 條 美 智 子

署名議員 小 林 幸 司

署名議員 小 出 敏 裕